

ず、此等の死因は別表の通り、顛倒墜落、溺水若は瀛車に觸れたる者等にして、畢竟注意疎慢なるに依るものなれども、元來斯種災害は各自相當の注意を懈らざれば未然に防遏し得べきに付、平素學校に於て兒童の自慎自重の習慣を涵養し、可成危険の場所に近かよらしめず、又父兄談話會等に際し、臨機其保護者に訓諭を加ふる等、精々人生の不幸を減少するの方策を講ぜんことを過日同縣内務部長より各郡市長に通牒せり、今左に其の統計を記さんに、

十二歳未満

原 因 男 女 計

遊戯の際溜壺に轉落	一〇	四	一四
遊戯又は通行の際溜壺に轉落	一三	七	二〇
遊戯の際溝渠に轉落	五	三	八

遊戯又は通行の際河中に轉落	一一	一二	二二
遊戯又は通行の際井中に轉落	一	六	七
遊戯又は漁獵の際海中に轉落	四	一	五
水泳の際溺れて	一六	一	一六
鐵道線路に於て遊戯又は通行の際瀛車に觸れて(但し一名は負傷に止まる)	四	一	四
高所より轉落して	一	一	一

まことに、必要な注意でありまして、殊に、交通往來の盛な都會では、父母たるものは、一層の注意を要すべきであります。

子供の守り

につきて、注意すべきことだといつて、故の外山文學博士の姉に當られる方の話されましたに、  
「牛乳の壺を守りの懐に入れさせて、其乳首を負ぶさつた子供にくはへさせながら、外に出す、暫

くすると、牛乳が空になつて、子供は切りに飲みたがつて泣く、するとお守りは、面倒くさいからいきなり、途中で、其空罐に水を入れて飲ませるのを見た事がある。第一子供に水を飲ませるのが既に不都合で、まして性の知れない水に於ては尙更、夫に懐の温みで夏などは殊更、乳首なり、ゴム管の中が腐敗物がついて居るかも知れぬ、以上は、まことに危険な事だから、餘程注意しなればならぬ。夫から、子供を遊ばし居中に、例へば椽から落ちる、或は水溜に落ちる、歸つて明白地に主人にいふと、叱られるから、黙つて宜い加減にいつて置く、所が、夫が打ち所が悪かつたり又は水が耳の中などに這入つて居た爲に暫くすると飛んでもない大疾ひになることがある」といふのです。

一 體、子守りやばわやなどが、万一子供につきて誤をした時に、甚く叱つたりするのはよくありませぬ。夫が爲めに、遂には、何事も判然いはないで、隠したてをする様になります。過は誰しもある事で仕方がありませぬから、そんな時には叱らないで柔にいつて聞かさねばなりません。固より故意にするよふな者は、之は論外で、そんな者は始から雇はないのが宜しいのです。

貞一の日記(拔萃)

(明治卅六年五月卅一日生男兒)

その母

八月廿八日 父は玩具のステツ、貞一は衣紋等にて、大鼓を叩き居りしに、やがて父の持てる、ステツキをも與へよとて、之を取り、兩手にステツキと衣紋等を持ち、得意氣に獨りで叩きて遊ぶ